

第3回知的財産保護官民合同訪中代表団（実務レベル・広東） 結果概要

2013年12月

1. 経緯

広東省とは、2011年4月の汪洋書記（当時）とIIPPF志賀座長・経済産業省製造局長との会談において、広東省人民政府との知的財産保護分野における交流と協力を促進することを合意しました。次いで同年7月には、官民合同訪中団が広東省を訪問し、広東省知識産権局を窓口具体的な協力内容について協議、その結果、経済産業省と広東省知識産権局との間で、具体的な協力として、①広東省知財関連部門の日本での研修受け入れ、②IIPPF官民合同訪中団の広東省知財関連部門による受け入れ・双方の交流推進、③知的財産に関するセミナー、フォーラムなどの共同開催、④知的財産に関する法令等・典型案件に関する情報提供・情報交換について正式合意し、協力を進めているところです。

今回、本協力事業のうち、合意事項②に基づき、IIPPFとして広東実務レベルミッションを派遣しました。本ミッションは、日頃より中国地方政府との交流のある中国知的財産権問題研究グループ（中国IPG）と中国側との意見交換テーマを共同して検討するなど、IIPPF・IPG連携事業として実施しました。

広東省は、その経済活動の規模から、日本企業の模倣品被害も甚大ですが、広東省政府の主導により、模倣品取締条例の制定や三打兩建活動など独自の取組みが積極的になされている地域でもあります。今回のミッション派遣は、日本企業の認識を広東省政府と共有化することにより、日本企業、日系企業の知財権侵害行為に対して一層の摘発強化を実現することを目的としております。

2. 実施期間

平成25年12月2日～3日

3. 今回ミッションで交流のあった広東省の関係機関

広東省知識産権局、広東省工商行政管理局、広東省質量技術監督局、
広東省公安厅

4. 訪問団メンバー

産業界（IIPPFメンバー、中国IPGグループメンバー）および日本政府（経済産業省、内閣官房知的財産戦略推進事務局、外務省）の総勢22名
事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構

5. 意見交換テーマ

（1）広東省知財関連三機関との意見交換

- ・日本と広東省の知的財産保護交流について
- ・広東省模倣劣悪商品生産・販売違法行為取締り条例について

- ・インターネット上での模倣品取引について
 - ・両建プロジェクトと各当局による模倣品取締り活動の関係について
- (2) 広東省公安庁
- ・最近の取締り状況について
 - ・知的財産権分野の協力（特に公安庁への情報提供）について

以 上